

別紙

保養センター駒岡の指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和6年7月 24 日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和6年 10 月 23 日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員5名(市職員1人、外部委員4人)

委員長 岡田 直人 北星学園大学教授

委 員 池田 聡一郎 公認会計士

委 員 千田 都茂美 社会保険労務士

委 員 吉田 育夫 利用者代表(一般社団法人札幌市老人クラブ連合会副会長)

委 員 西村 剛 保健福祉局高齢保健福祉部長

3 応募団体

1団体(民間事業者1団体)

団体名

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会(※現指定管理者)

4 選定結果(指定管理者候補者)

(1) 選定された団体 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

会長 梶井 祥子

札幌市中央区大通西 19 丁目1番1

(2) 選定の理由

ア 管理運営業務の各要求水準を満たしているとともに、保養センター駒岡の管理運営に係る十分な実績を有しており、令和7年度以降も安定して良好な管理運営が期待できる。

イ 福祉的な専門性を活かしたサービスの提供や地域と連携した交流事業等が充実しており、保養センター駒岡の設置目的を達成し、施設の効用を発揮する見込みがある。

ウ 利用者アンケートの実施等を通じて利用者の声を把握し、施設の運営に反映させる体制を確立しており、サービスの質の維持及び向上を実現する見込みがある。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.67 点
②施設の効用発揮	70 点	54.33 点
③安定経営能力	75 点	57.32 点
④管理経費の縮減	30 点	17.00 点
⑤その他(※)	20 点	23.00 点
合計	200 点	156.32 点
得点率	—	78.16%

※現指定管理者の『⑤その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含むため、基礎配点を超える場合がある。